



# 新しい会社形態が登場!

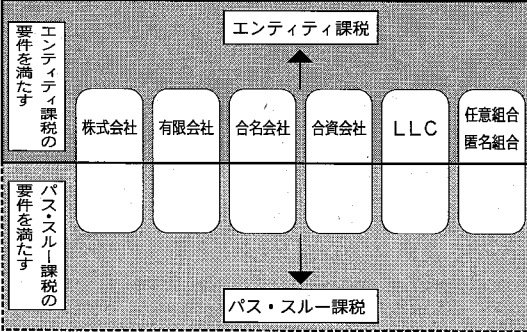
## 日本版LLC

わが国においても早期の制度創設が見込まれている「日本版LLC」。まったく新しい会社形態が登場することで、専門家の間では早くもその税務がどうなるのか注目されている。前号では、現行における組織に対する課税制度の問題点などに触れたが、今回も引き続き、公認会計士・税理士の後宏治(うしろこうじ)氏(写真)に、課税ルールについての今後の方向性や各方面への影響などを解説してもらおう(監修=筑波大学大学院教授・大野正道氏)。



でも、商法における連続納税制度において、親会社の定義とは

図表 エンティティ課税とパス・スルー課税の線引き～将来の方向性



### 人員規模や持分の内容で判断

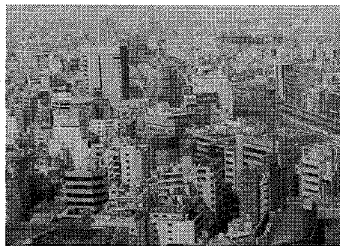
●小規模閉鎖会社の課税ルールへの影響  
以上みてきたように、日本版LLCにパス・スルー課税を適用するかどうかは、私法上の法人格に依拠せず、租税独自の要件により決められるという議論が有力である。私法上の法人格に依拠せず、租税独自の要件により決められるという議論が有力である。私法上の法人格に依拠せず、租税独自の要件により決められるという議論が有力である。私法上の法人格に依拠せず、租税独自の要件により決められるという議論が有力である。

### 「形式」よりも「実質」重視へ

●執行可能数の問題  
租税法においては、単一の持分であることが、LLCの要件となる。実体はLLCと見做されるが、執行可能数が1を超えている場合は、LLCと見做されない。

# 課税ルールはこうなる

●形式的判断か、実質的判断か  
日本版LLCにおける課税ルールは、形式的判断か、実質的判断か、という点で議論がなされている。形式的判断は、組織体の法人格に依拠して課税ルールを適用する。実質的判断は、組織体の実質的な性格に依拠して課税ルールを適用する。



▲経済活性化の力を握る日本版LLC

●執行可能数の問題  
租税法においては、単一の持分であることが、LLCの要件となる。実体はLLCと見做されるが、執行可能数が1を超えている場合は、LLCと見做されない。

### 各地で総会開く

各地で総会開く

●東京・中京税務協会  
●大阪・近畿税務協会  
●名古屋・中部税務協会  
●福岡・九州税務協会  
●札幌・北海道税務協会  
●仙台・東北税務協会  
●新潟・北陸税務協会  
●金沢・北陸税務協会  
●富山・北陸税務協会  
●石川・北陸税務協会  
●福井・北陸税務協会  
●滋賀・北陸税務協会  
●京都・近畿税務協会  
●大阪・近畿税務協会  
●兵庫・近畿税務協会  
●奈良・近畿税務協会  
●和歌山・近畿税務協会  
●徳島・四国税務協会  
●香川・四国税務協会  
●高松・四国税務協会  
●愛媛・四国税務協会  
●高知・四国税務協会  
●福岡・九州税務協会  
●佐賀・九州税務協会  
●長門・九州税務協会  
●大分・九州税務協会  
●熊本・九州税務協会  
●鹿児島・九州税務協会  
●沖縄・九州税務協会